

葬儀ご利用についてのお願い

2025 年（令和 7 年）9 月 11 日
藤沢市 福祉総務課

当斎場における葬儀については、次の点にご留意ください。

1. 通夜のご利用（使用時間 午後 4 時 ～ 翌日午前 9 時）

- (1) 通夜は、通常午後 6 時または午後 7 時から始まります。
参列者への通夜ぶるまいは午後 9 時頃にはお開きとし、午後 9 時 30 分までには後片づけを終了するよう進行をお願いします。
- (2) 大庭台墓園正門は午後 9 時 30 分に、斎場入口は午後 10 時に閉まりますので、参列者の方への周知をお願いします。お車での参列者またはタクシーを呼ばれる方は、午後 9 時 30 分までに退出するようお願いいたします。翌日は、午前 8 時 30 分に開きます。
- (3) 特別な事情により午後 9 時 30 分以後にお車の出入り、午後 10 時以降に斎場の出入りが必要な場合は、あらかじめ斎場事務室にご相談ください。
- (4) 宿泊施設はありません。（毛布のみお貸しします。）ご遺体を守られる方は 6 名までとし、名簿を提出してください。なお、仮眠される場合は、必ずローソク等を消してください。
- (5) 更衣室はありません。斎場内の控室、司祭者控室（姿見あり）等の空いている部屋をご利用ください。
- (6) 参列者の出入りは通夜、告別式ともに斎場正面玄関となります。

2. 告別式のご利用（使用時間 午前 9 時 ～ 午後 4 時）

- (1) 出棺は各ホールの出棺口からとなります。（霊柩車が出棺口前につきます）
- (2) 斎場前庭は、通夜、告別式の霊柩車・随行车（マイクロバス等）、司祭者、障がいのある方のお車専用の駐車場となっています。参列者のお車は立体墓地前ロータリー左奥の駐車場へ誘導してください。
- (3) 通夜等夜間の使用がない場合、大庭台墓園正門は午後 5 時に閉まります。駐車場の お車およびご利用者については、午後 5 時までに退出するようお願いいたします。

3. 共通事項

- (1) 当斎場は、貸館方式となっております。宗教は問いません。
- (2) 準備、片付けは斎場使用時間内で行ってください。
お茶道具（ポット、急須、湯飲み茶碗、お盆）は、湯沸室にご用意してあります。
お茶の葉は、お持ち込みをお願いします。使い終わりましたら湯沸室に運び、職員の指示に従って片づけてください。
- (3) 持ちこまれた物品やゴミ等は、必ずお持ち帰りください。

- (4) 引き出物等のお預かりはできませんのでご了承ください。
- (5) 藤沢市斎場及び大庭台墓園内は全面禁煙です。ご協力をお願いします。
また、ロビーでのご飲食は、ご遠慮ください。
- (6) 場所がら、お子さま連れの方は、他の利用者のご迷惑にならないようご協力をお願いいたします。

4. 損害の賠償

施設利用に際して、設備・備品等を汚損・損壊された場合は、必ず斎場職員に申し出てください。修理または買い替えが必要となった場合、弁償していただく場合があります。

※そのほか、ご不明の点は、斎場事務室にお問い合わせください。

藤沢市斎場 藤沢市大庭3761番地

(大庭台墓園敷地内)

☎0466-87-5589